

令和2年6月定例会 経済委員会
令和2年7月3日（金）
〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

南委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（11時00分）

直ちに、議事に入ります。

これより、商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の追加提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出予定議案】（説明資料（その3））

- 議案第20号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第4号）

【報告事項】

- 「とくしま応援割」の増額について（資料1）

黒下商工労働観光部長

商工労働観光部から、国の第二次補正予算に対応した新型コロナウイルス感染症に係る対策として今定例会の閉会日に追加提出を予定しております案件につきまして、御説明させていただきます。

お手元に御配付しております説明資料（その3）の1ページをお開きください。

商工労働観光部の令和2年度一般会計におきまして、補正額欄の最下段に記載のとおり17億756万円の増額をお願いしており、補正後の一般会計予算額は合計で823億945万5,000円となっております。

2ページをお開きください。

課別主要事項につきまして、商工政策課でございます。

中小企業指導費の摘要欄①のア、新型コロナ対応！企業応援給付金につきましては、中小・小規模事業者の事業継続を支えるため、融資連動型最大100万円の給付金制度を全国に先駆けて創設いたしまして、事業者の皆様にご座の資金と当面の手元資金を御用意いただくため、現在、取組を進めているところでございます。

こうした中、保証料ゼロ、当初3年間実質無利子、借換可能な新型コロナウイルス感染症対応資金の浸透などにより、給付金の申請件数が大きく伸びておりますことから、今後の資金需要に対応するため、17億円の増額をお願いするものでございます。

なお、この財源につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

3ページを御覧ください。

産業人材育成センターでございます。

職業能力開発校費の摘要欄①のア、テクノスクール・リモート訓練環境整備事業は、国の第二次補正予算に対応し、県下全てのテクノスクールにおきまして、新型コロナウイルス

ス感染症の影響により施設内訓練ができない場合に備えた自宅等での受講、動画などのデジタル教材を活用した訓練を行うための環境整備に要する経費として、756万円を計上しております。

商工労働観光部から今定例会に追加提出を予定しております案件は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際1点、御報告させていただきます。

「とくしま応援割」の増額についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

去る6月8日から開始いたしました県民限定の宿泊割引制度、とくしま応援割につきましては、6月25日時点で9,205人泊のお申込みを頂き、当初予定しておりました1万人泊に迫る状況となっております。そこで、さきの経済委員会での御論議を踏まえまして、多くの県民の皆様に切れ目なく県民限定の県内旅行を楽しんでいただけるよう、危機管理調整費を活用し、去る6月29日に新たに1万人泊分の事業費として5,500万円を増額させていただきました。

この事業の成果を国が8月にも開始することとしているG o T oキャンペーンへとしっかりつなげ、県内観光の再生に向けて取り組んでまいります。

説明及び報告については以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

南委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては、追加提出予定議案に関連する質疑にとどめたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

また、先ほど開会された議会運営委員会において、追加提出予定議案については、本日の委員会において十分審議の上、7月6日の本会議においては、委員会付託を省略して議決することと決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

達田委員

御説明いただきましたとくしま応援割について、6月25日から1週間ほどたっておりますが、現在の申込者数は分かりますか。

吉田観光政策課長

ただいま達田委員から、とくしま応援割の直近の申込状況について御質問を頂戴いたしました。

7月1日の時点で1万1,801人泊の申込みを頂いているところでございます。

達田委員

瞬く間に1万人を超えたということで、非常に人気がある取組だと思うのです。先ほどは、このような取組によって8月から行われるG o T oキャンペーンへとつなげていきたいということで説明がございました。

このG o T oキャンペーンにつきましては、まだ詳細をお聞きしていないのですが、県内だけではなくて県外からも観光客が来る、徳島県の方も県外へ行けるというものではないかと思うのです。県外から徳島県へ来られて施設を利用する、飲食をするという方々がどれくらいいると見込んでおられるのでしょうか。

吉田観光政策課長

ただいま達田委員から、8月にも開始が予定されておりますG o T oキャンペーン事業についての御質問を頂戴いたしました。

現在、G o T oキャンペーン事業につきましては、国において8月の開始を目指し事務局の選定作業が行われているところでございまして、制度の詳細についてはいまだ発表されておりません。このため、先ほど委員から質問がございました徳島県内への誘客数などにつきまして、数字等はございません。

達田委員

県内でとくしま応援割を利用されている方は多いです。私も知り合いの方から利用するというお話を聞きましたけれども、今のところ県外へは行きたくないという思いが強いみたいなのです。8月に始まるG o T oキャンペーンは県外からも観光客が来るということなので、いろんな人が集まる所に行くのはいやだということも伺ったのです。今年の夏休みは非常に短縮されていて、阿南市の場合は8月11日から18日までという短い期間なのです。子供を連れで旅行する場合はこの期間に集中するかと思います。

皆さんは安全な旅行をしたいのではないかと思います。今は東京を中心に新型コロナウイルス感染症の第2波か何かで次々と感染者が増えてきているような感じがいたします。そういう中で旅行をするのは安全ではないと思うのです。徳島県民が県内を旅行して施設を利用するとくしま応援割などは非常に良い企画だと思いますので、この形式を8月以降も続けてしばらくは様子を見たほうがよいのではないかと。今の状況で県内、県外を行き来するというのはどうかと思うのですけれども、その点はいかがでしょう。

吉田観光政策課長

ただいま達田委員から、とくしま応援割の実施期間について御質問を頂戴いたしました。

とくしま応援割につきましては、先ほど御答弁させていただきましたとおり、7月1日の時点で1万1,801人泊のお申込みを頂いているところでございます。まずは、この7月において、多くの県民の皆様が切れ目なく県内旅行を楽しんでいただくよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

とくしま応援割はもちろん楽しんでもらいたいです。私がお聞きしたのは、8月以降のG o T oキャンペーンで県外から人が来る、こちらからも県外に行くということでは安全が守られないのではないかとということです。8月以降もこういう企画をするのであれば、とくしま応援割のように県内だけを対象にするというのを続けていただき

たい。G o T o キャンペーンのような企画については見直すよう国に対してもきちんと意見を言うべきではないかと思うのです。

といいますのは、旅行をしたいとおっしゃる方は新型コロナウイルス感染症が拡大していない所に行きたい、安全な所に行きたいのではないかと思うのです。徳島県はまだ感染者数が少ないですから、そういう理由で選ばれる方もいらっしゃるのではないかと思うのです。

県民の安全を守ることが第一と思います。G o T o キャンペーンの企画についてはしばらく見合わせていただきたいと思うのですけれども、その点、国に対して何か意見を述べるなどはされるのでしょうか。

吉田観光政策課長

ただいま達田委員から、G o T o キャンペーンのタイアップ事業等について御質問いただいたところでございます。

国のG o T o キャンペーンの実施に当たりましては、旅行業者や宿泊事業者が新型コロナウイルスの感染拡大予防ガイドライン実施の徹底を図るなど、安全安心に旅行していただける環境を整えた上で事業を進めるとともに、今後の新型コロナウイルス感染症の状況や専門家の意見、政府の方針等を踏まえて、段階的かつ柔軟に実施されるところでございます。県においては、こうした国の動向を十分に踏まえながら、G o T o キャンペーンのタイアップ事業のスタートに向けてしっかりと準備してまいりたいと考えております。

達田委員

G o T o キャンペーン事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束後の一定期間に限定して、官民一体型の消費喚起キャンペーンを実施するということが主旨だと思います。まだ収束していない状況ですので、県民、国民の安全を第一に考えた取組をしていただきたいと思います。その点、よろしく願いいたします。

今回予算に計上されております中小・小規模事業者の事業継続支援について、以前の委員会でもお聞きしたのですけれども、これまでに融資制度を利用されている方がどれぐらいで、そのうち給付金を支給されている方がどれぐらいなのか、新しい数字を教えていただけたらと思います。

出口企業支援課長

ただいま達田委員から、新型コロナウイルス感染症対応資金の利用状況について御質問いただきました。

国の第一次補正予算に基づき5月1日に創設した新型コロナウイルス感染症対応資金につきましては、保証料がゼロ、当初3年間実質無利子、据置期間が5年、さらに信用保証付債務からの借換えが可能という、かつてない有利な制度設計として運用を実施し、新型コロナウイルス感染症の全国的な影響拡大、長期化を見据えまして、資金繰りの厳しい中小・小規模事業者の御利用が急増しているところでございます。

6月30日時点ですが、徳島県信用保証協会では融資に係る相談件数が約8,000件となっており、このうち保証承諾件数は約6,000件、額にしまして約930億円の承諾がなされてい

るところでございます。

島田商工政策課長

新型コロナ対応！企業応援給付金の実績について御質問いただいております。

4月1日から申請受付を開始しておりまして、申請件数は6月30日現在で約1,500件となっているところでございます。

達田委員

多くの業者は中小零細企業なのです。徳島新聞も報じておりましたけれども、徳島市中心部の繁華街でも50を超える飲食店が廃業をしたと言われています。これは徳島市中心部の繁華街だけですから、全県だと非常に多くのお店が廃業してしまったという厳しい状況があるのではないかと思います。

こういう中で、家賃が払えない、光熱水費などの固定費が払えないという話もお聞きしました。新型コロナウイルス感染症がいつ収束するか分からないから借金したくてもできない。借りてお返しできるような状況であれば借金もするけれどもそれもできない。ということで、借金もできなくてやむなく廃業というようになってしまった方も非常に多いと伺っております。

こういうときに家賃補助、協力金、支援金などを県が別立てで支援していれば、廃業せずに済んだのではないかと思います。徳島県の場合は融資を受けている方ではないと給付がされないという制度です。本会議等でも、新型コロナ対応！企業応援給付金が国の持続化給付金制度につながったということを何度もおっしゃっております。

実際、事業者の方に寄り添った支援をしているのか、私は疑問に感じるのです。本当に大変な状況を理解しているのであれば、融資を受ける人だけというのではなくて、単独でも給付を行うことができたのではないかと思います。今後、徳島県として、これ以上零細企業を潰してはならないという思いで給付を行うべきではないのか。それから、家賃補助について国が3分の2を出しますと言っているわけですから、残りの3分の1を上乗せ補助して家賃に困らないような制度を大急ぎで作るべきだと思います。この2点についてお尋ねしておきたいと思います。

島田商工政策課長

ただいま達田委員から、新型コロナ対応！企業応援給付金、家賃支援について御質問いただいております。

まず、新型コロナ対応！企業応援給付金について御説明させていただきます。新型コロナウイルス感染症により厳しい経営環境に直面する中で、雇用の維持、事業継続に懸命に頑張っている比較的経営基盤が十分でない中小・小規模事業者の皆様に、当座の資金と当面の手元資金を御用意いただくために、本県独自の保証付融資制度と連動させまして、融資額の10パーセント、最大100万円を給付する制度でございます。

達田委員の御質問の中にもありましたけれども、この本県独自の制度創設の実績を基に全国知事会から国に直接提言をし、売上げが前年同月比で50パーセント以上減少した場合に融資と連動させない形で中小・小規模事業者には最大200万円、個人事業者には最大100万

円を給付する持続化給付金が、全国統一の制度として導入されました。

さらに、令和2年1月以降の創業は給付の対象外であったということで、こちらも全国知事会から提言いただき、1月から3月の間に創業した事業者も6月29日より対象となったところでございます。

また、主たる収入を事業所得ではなく雑収入や給与所得で確定申告しているフリーランスの方についても新たに対象となったところでございまして、県の制度が契機となりまして、更に充実した制度となっております。県の制度は融資と連動、国の制度は融資と連動せずに給付という形で、事業者の皆様はこの難局を乗り越えていただくよう関係団体とともに周知をしているところでございます。

続きまして、家賃支援に係る取組でございますけれども、本会議で答弁させていただきましたとおり、不動産所有者によるテナント料の減免、猶予など入居者の負担を軽減する柔軟な対応を促すために、賃料の減額に伴う損失額の損金算入、不動産所有に伴う固定資産及び都市計画税の減免、社会保険料の納入猶予など、支援策が実施されているところでございます。

委員からお話のとおり、先月12日に成立いたしました国の第二次補正予算案においても全国知事会からの提言がなされて、その結果、家賃支援給付金制度が盛り込まれたところでございます。こちらの制度は詳細な設計をしているところであるとお聞きしておりますけれども、こうした不動産所有者、入居者に対する支援を合わせまして、委員からお話の固定料の減額について一層周知をしてまいりたいと考えております。

達田委員

非常に意義ある融資制度だということを強調されますけれども、そうであれば融資の件数と給付の件数がほぼ同じになってもいいようなものです。しかし、この給付金は前年同期比で50パーセント以上減少、かつその後2か月後を含む3か月の売上げが前年同期比で50パーセント以上減少することが見込まれるというような原則があるわけなのです。それでは49パーセント減っている人はどうなのか、30パーセントでは駄目なのか。20パーセント、30パーセントの減少でも非常に苦しいという状況があるとお聞きしているのです。このラインは非常に厳しいと思います。

ですから、本当に困っている方が借りやすく給付も受けやすい状況にする。そして以前から言っておりますように、徳島県独自の給付制度として取り組むよう是非お願いをしておきたいと思います。時間の関係でこれだけをお尋ねして終わらせていただきます。

島田商工政策課長

ただいま新型コロナ対応！企業応援給付金について御質問いただいております。

この新型コロナ対応！企業応援給付金は、県の制度融資、セーフティネット資金、新型コロナウイルス感染症対応資金の融資を前提としているところでございます。

これは、県の協調融資として民間金融機関が窓口になっております。厳しい経営環境に直面する事業者の皆様にとっては、民間金融機関はふだんから資金繰り、設備投資、新分野の進出など経営全般にわたって相談をする最も身近な経営パートナーであると認識しております。こうしたふだんからの経営パートナーの支援、サポートを受けながら速やかな

融資実行と給付金を支給することで、雇用の維持と事業継続に取り組めるものと考えております。

新型コロナ対応！企業応援給付金制度は更に需要が伸びておりますので、厳しい経営に直面する事業者の皆様をこれまで以上にしっかりと支援して、この難局を乗り越えていただきたいと考えております。

西沢委員

このとくしま応援割はどういう段取りで一人5,000円までもらえるようになっているのですか。

吉田観光政策課長

ただいま西沢委員から、とくしま応援割の助成金の支払について御質問いただきました。

とくしま応援割の助成金の支払につきましては、まず利用者が宿泊施設でチェックアウトの際にホテルから領収書と宿泊証明書をもらうという形になっております。宿泊証明書、領収書、個人情報の承諾書をとくしま応援割事務局に郵送していただきますと、事務局で内容を審査の上、利用者の口座へ振り込むような形になっております。

西沢委員

振込手数料は個人が支払うのですね。

吉田観光政策課長

ただいま西沢委員から、振込手数料についての御質問を頂戴いたしました。

振込手数料につきましては、一般財団法人徳島県観光協会が負担するということになっております。

西沢委員

割引原資5,000万円に対して振込手数料が1割の500万円。普通に考えたら1割の手数料はすごく高い。少し疑問に思ったのですが、これはおかしくないですか。

吉田観光政策課長

ただいま、予算につきまして500万円の振込手数料が高いのではないかというような御質問を頂戴いたしました。

振込手数料につきましては、1件あたり440円など各金融機関によって金額が変わってまいります。最大1万件分を振り込んだ場合を想定して500万円の予算を計上させていただいております。

西沢委員

これは一人が何回でも申し込めるのですか。

吉田観光政策課長

ただいま西沢委員から、とくしま応援割について何回でも申し込めるのかとの御質問を頂戴いたしました。

とくしま応援割につきましては、県民の皆様に県内各地を周遊して地域の魅力を再発見していただきたいと考えている事業でございます。回数につきましては制限を設けておりません。県民の皆様に東部、南部、西部など県内各地をいろいろと回っていただきたいと考えております。

南委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時32分）